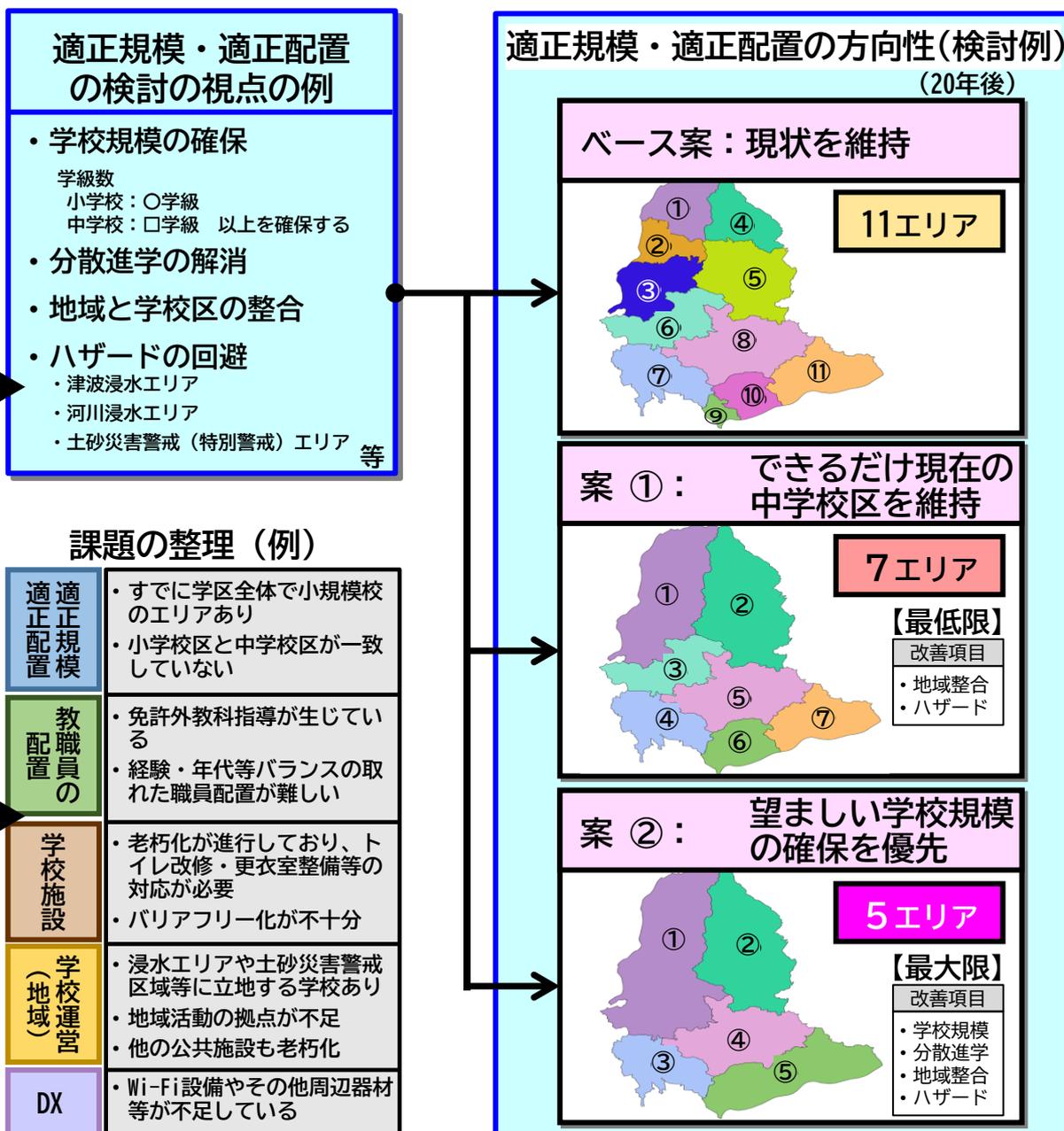




その際、行政が一方向的に進めるのではなく、これからの学校の在り方に関する学校関係者や保護者、子ども、地域の方々の願いや思いを受け止め、より多くの関係者の理解と協力を得ながら、それぞれの市区町村の地域の実情に沿った最適解を見つけ、望ましい教育環境の実現を目指して取り組む環境を整えることが非常に重要です。

これらの過程で必要になることが、組織のトップである首長のリーダーシップです。どのような教育を実現するのか、そのためのより良い教育環境とは、その実現に学校の適正規模・適正配置が必要なのか、首長がこれらを自分の言葉で、教職員や保護者、子ども、地域住民に対して説明して理解を求める意味でも、市区町村内の各組織を連携させた庁内横断的な検討をリードしていくことが求められます。

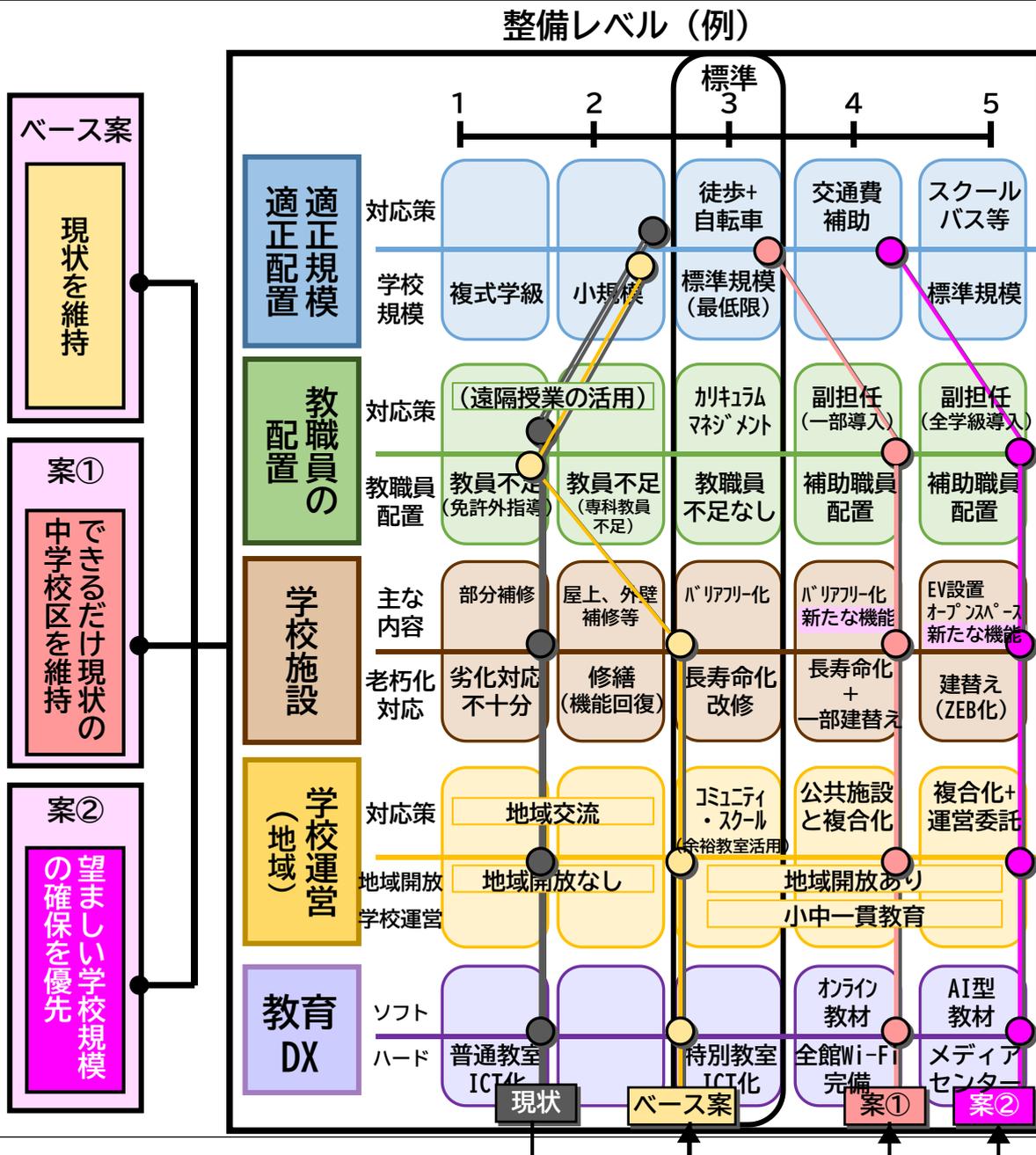


● シミュレーションはコストとセットで

学校の適正規模・適正配置の方向性とそれを踏まえた施設整備の検討では、それまでに整理した将来推計や多面的な実態把握、学校施設・運営面での課題を基に「適正規模・適正配置」「教職員の配置」「学校施設」「学校運営(地域との連携)」「DX化(ICT化)」の5つの観点で検討を進めます。

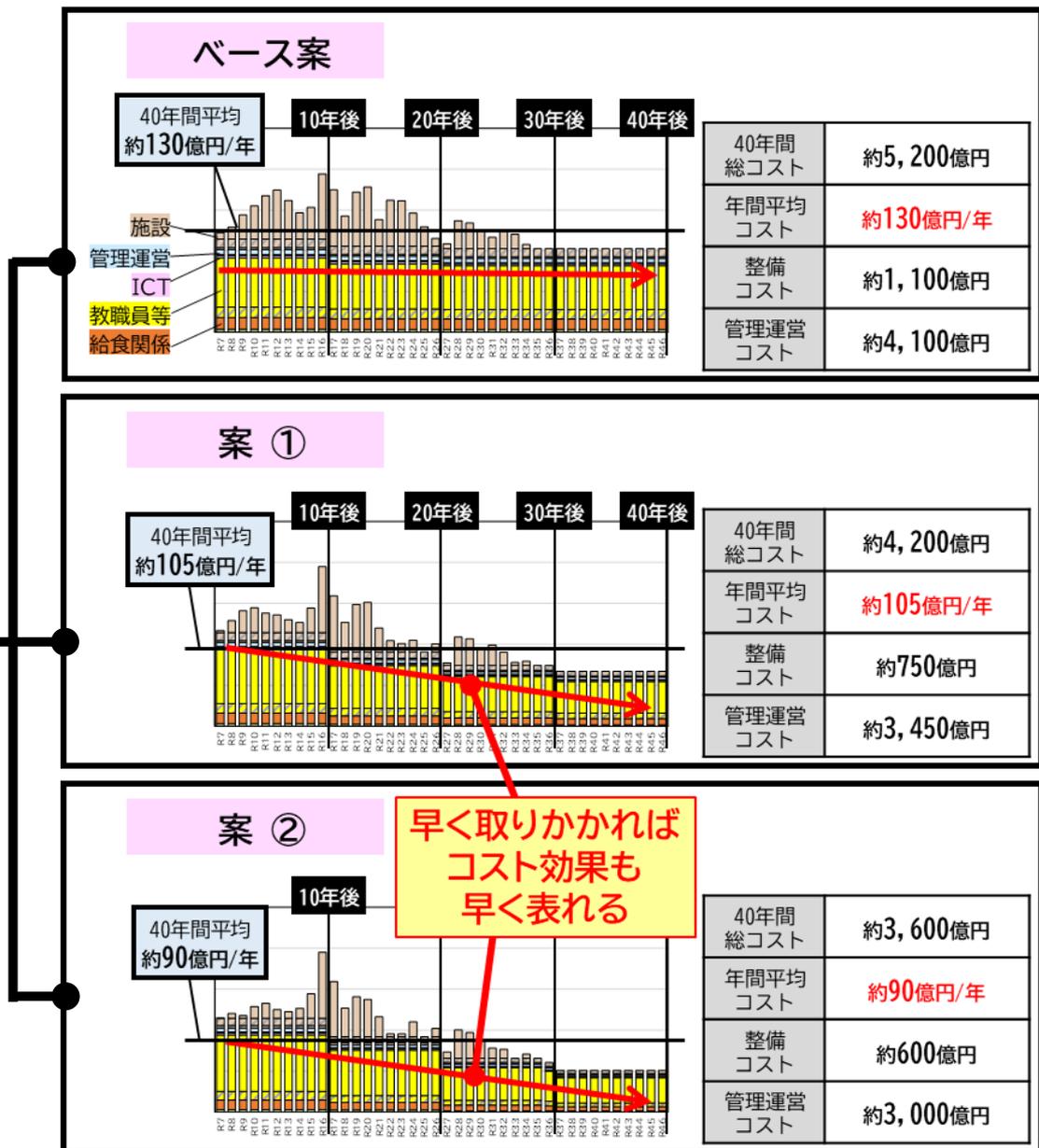
先にまとめたシナリオで、これらの観点をいつまでに、どの程度達成できるのか、現状維持の場合も含めて確認していきますが、このときコストも含めて検証することが重要です。コストの把握は P14-15 で解説しましたが、施設の維持・更新コストだけでなく教育活動に係る費用や人件費も含めた全体のコスト(1校あたり3~5億円)を用います。

各シナリオをコスト面から比較することで削減効果がみえてくるはずです。伴って、コストだけでみれば、小規模校に係るコストが割高であることや、削減できたコストを目標達成の取組に回すことができるなど、地域の実情に応じて様々なことが分かるようになります。



また、複合化・共用化する枠組みをあらゆる面で活用することも重要です。学校に子ども関連の窓口となる首長部局の部署を複合化して施設全体の維持管理は首長部局が担う(または外部委託して教職員の負担軽減を図る), 学校のプールは改修等は行わず民間施設を借りて指導も委託する, 地域や子どもの状況を踏まえ低学年分校を設置するとともにデジタル技術を最大限活用して教育の充実を図るといった思い切った取組を市区町村内の関連部局が一丸となって考え, 進めている市区町村もすでに出てきています。

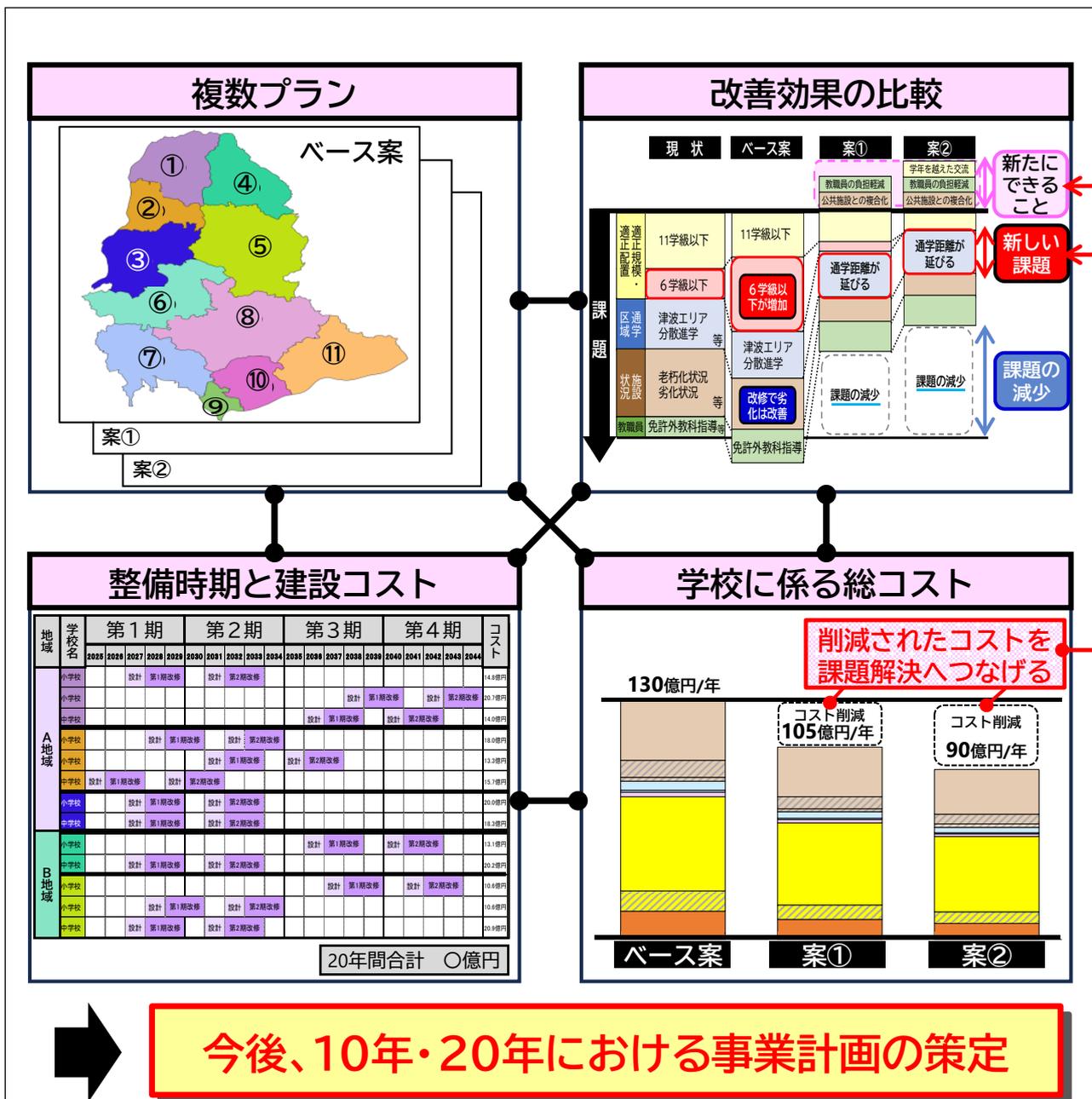
### 基本方針（望ましい学習環境）に基づくシミュレーション



● 都道府県と市区町村はこれまで以上に連携して行う

これまで述べてきたように、適正規模・適正配置の基本方針を策定する過程においては、特別支援教育や不登校支援をはじめ、学校単独あるいは市区町村単独での解決が難しい課題の解決のため、都道府県との連携がこれまで以上に必要な状況も出てきています。また、公立の小学校や中学校は市区町村による設置・運営がほとんどですが、学校にかかる総コストの詳細をみると、国や都道府県からの支援が占める割合が大きいことも先に説明しました。

これからの適正規模・適正配置の検討では、複数プラン・整備時期と建設コスト・学校に係る総コストの3点セットと、改善効果を合わせて検討を成熟させていくことが重要ですが、ことコスト面については都道府県と話し合い、より柔軟かつ実態に即した補助金・交付金などを活用していくことが必要になってきます。また、設置義務が課されている学校段階にこだわらず、小・中学校と域内の都道府県立高校との複合化・集約化やそれに伴う連携、必要な予算調整などにより、教育活動のさらなる充実も期待されるところです。



都道府県教育委員会は、域内の市区町村が理念の実現に向けて、予算を踏まえながら中長期にわたる対応策を講じ、取り組むことができるよう、ときには取組を主導しつつ、よりきめ細かいサポートを行っていくことなども、その役割となってくると考えられます。

### <学校に係る総コスト>

施設面	更新・改修費	コスト試算より		20年間総額（単年度平均）
	維持管理	需用費	消耗品費 修繕料	
役務費		手数料	駆除手数料 等	
委託料		等	エレベーター保守点検、プール浄化装置保守点検業務委託、警備業務委託 等	
	光熱水費			ガス・電気・灯油・上下水道
管理運営面	学校運営費	需用費	消耗品費	一般消耗品、
			印刷製本費	写真冊子作成業務、印刷製本業務、通知表等
		役務費	通信運搬費	電話料金、FAX、切手代等
		使用料		デジタル印刷機リース料、AEDリース料等
		備品購入費 等	教材教具、事務用備品、図書館図書、机椅子等	
	教育振興、 教育支援事業	委託料	補助金 等	遠距離通学補助、体験授業料、特別支援教育就学奨励費
新たな学習	ICT推進事業	役務費	通信運搬費	インターネット接続利用料
		委託料		プログラミング教育導入計画支援 等
		備品購入費 等		校務用パソコン等・校務用プリンター等購入費
教職員	県費			校長、教頭、教諭（担任・特別支援・専科・養護・栄養・日本語）、非常勤、事務、部活指導
	市費			栄養士・調理員
				事務・司書・用務員
				支援員・ALT・部活動外部支援員 等
給食関連			給食食材放射性物質測定委託料、給食室害虫防除管理業務委託、ポイラ一点検等	

### 関連する補助金等

- 公立学校施設整備費負担金（負担金/文部科学省）
- 学校施設環境改善交付金（交付金/文部科学省）
- 教育施設等騒音防止対策事業費補助金（補助金/防衛省）
- ブロック塀・冷房設備対応特例交付金（交付金/文部科学省）
- 公立文教施設整備等都道府県事務費交付金（交付金/文部科学省）
- 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（補助金/文部科学省）
- 学校保健特別対策事業費補助金（補助金/文部科学省）
- 要保護児童生徒援助費補助金（補助金/文部科学省）
- 特別支援教育就学奨励費補助金（補助金/文部科学省）
- 地方スポーツ振興費補助金（補助金/スポーツ庁）
- GIGAスクール構想加速化基金（文部科学省）
- 教育のICT化に向けた環境整備計画（文部科学省）
- 県費：教職員
- 学校施設環境改善交付金（交付金/文部科学省）



都道府県と市区町村が一体となっていく